

宝塚市下水道パートナーシップ（管理・更新一体マネジメント）事業 募集要項 新旧対照表

令和8年6月公表版					令和8年7月改訂版																																																																																																																												
ページ					ページ																																																																																																																												
7	8 提案上限額 本事業の提案上限額は以下のとおりである。表4に年度別参考額の内訳を示すが、当該内訳は、市が想定する参考値であり、各年度又は各項目の上限額を定めるものではない。 11,508,508,000円（うち消費税等1,046,228,000円） 表 4 年度別参考額の内訳 単位:円（税込） <table><tr><th></th><th>収益的支出</th><th>資本的支出</th><th>統括管理業務費</th><th>合計</th></tr><tr><td>令和9年度</td><td>463,387,100</td><td>488,879,600</td><td>72,949,360</td><td>1,025,216,060</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>472,654,600</td><td>475,786,300</td><td>72,949,360</td><td>1,021,388,060</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>482,106,900</td><td>532,529,800</td><td>72,949,360</td><td>1,087,586,060</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>491,750,600</td><td>576,180,000</td><td>72,949,360</td><td>1,140,879,960</td></tr><tr><td>令和13年度</td><td>501,586,800</td><td>576,180,000</td><td>72,949,360</td><td>1,150,716,160</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td>511,616,600</td><td>576,180,000</td><td>72,949,360</td><td>1,160,745,960</td></tr><tr><td>令和15年度</td><td>521,848,800</td><td>576,180,000</td><td>72,949,360</td><td>1,170,978,160</td></tr><tr><td>令和16年度</td><td>532,285,600</td><td>532,529,800</td><td>72,949,360</td><td>1,137,764,760</td></tr><tr><td>令和17年度</td><td>542,932,500</td><td>532,529,800</td><td>72,949,360</td><td>1,148,411,660</td></tr><tr><td>令和18年度</td><td>553,790,600</td><td>838,079,000</td><td>72,949,360</td><td>1,464,818,960</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,073,960,100</td><td>5,705,054,300</td><td>729,493,600</td><td>11,508,508,000</td></tr></table>					収益的支出	資本的支出	統括管理業務費	合計	令和9年度	463,387,100	488,879,600	72,949,360	1,025,216,060	令和10年度	472,654,600	475,786,300	72,949,360	1,021,388,060	令和11年度	482,106,900	532,529,800	72,949,360	1,087,586,060	令和12年度	491,750,600	576,180,000	72,949,360	1,140,879,960	令和13年度	501,586,800	576,180,000	72,949,360	1,150,716,160	令和14年度	511,616,600	576,180,000	72,949,360	1,160,745,960	令和15年度	521,848,800	576,180,000	72,949,360	1,170,978,160	令和16年度	532,285,600	532,529,800	72,949,360	1,137,764,760	令和17年度	542,932,500	532,529,800	72,949,360	1,148,411,660	令和18年度	553,790,600	838,079,000	72,949,360	1,464,818,960	合計	5,073,960,100	5,705,054,300	729,493,600	11,508,508,000	7	8 提案上限額 本事業の提案上限額は以下のとおりである。表4に年度別参考額の内訳を示すが、当該内訳は、市が想定する参考値であり、各年度又は各項目の上限額を定めるものではない。 11,508,508,000円（うち消費税等1,046,228,000円） 表 4 年度別参考額の内訳 単位:円（税込） <table><tr><th></th><th>収益的支出</th><th>資本的支出</th><th>統括管理業務費</th><th>合計</th></tr><tr><td>令和9年度</td><td>463,387,100</td><td>488,879,600</td><td>72,949,360</td><td>1,025,216,060</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>472,654,600</td><td>475,786,300</td><td>72,949,360</td><td>1,021,390,260</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>482,106,900</td><td>532,529,800</td><td>72,949,360</td><td>1,087,586,060</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>491,750,600</td><td>576,180,000</td><td>72,949,360</td><td>1,140,879,960</td></tr><tr><td>令和13年度</td><td>501,586,800</td><td>576,180,000</td><td>72,949,360</td><td>1,150,716,160</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td>511,616,600</td><td>576,180,000</td><td>72,949,360</td><td>1,160,745,960</td></tr><tr><td>令和15年度</td><td>521,848,800</td><td>576,180,000</td><td>72,949,360</td><td>1,170,978,160</td></tr><tr><td>令和16年度</td><td>532,285,600</td><td>532,529,800</td><td>72,949,360</td><td>1,137,764,760</td></tr><tr><td>令和17年度</td><td>542,932,500</td><td>532,529,800</td><td>72,949,360</td><td>1,148,411,660</td></tr><tr><td>令和18年度</td><td>553,790,600</td><td>838,079,000</td><td>72,949,360</td><td>1,464,818,960</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,073,960,100</td><td>5,705,054,300</td><td>729,493,600</td><td>11,508,508,000</td></tr></table> ● <u>収益的支出については、令和9年度から各年度2%の上昇を見込んでいる。</u> ● <u>統括管理業務費についても令和9年度から各年度2%の上昇を見込んでいるが、上昇分を含めて平準化している。</u> ● <u>資本的支出については、上昇を見込んでいない。</u> ● <u>提案価格は、収益的支出、統括管理業務費については2%の上昇を見込んだ額、資本的支出については上昇を見込まない額とすること。</u>					収益的支出	資本的支出	統括管理業務費	合計	令和9年度	463,387,100	488,879,600	72,949,360	1,025,216,060	令和10年度	472,654,600	475,786,300	72,949,360	1,021,390,260	令和11年度	482,106,900	532,529,800	72,949,360	1,087,586,060	令和12年度	491,750,600	576,180,000	72,949,360	1,140,879,960	令和13年度	501,586,800	576,180,000	72,949,360	1,150,716,160	令和14年度	511,616,600	576,180,000	72,949,360	1,160,745,960	令和15年度	521,848,800	576,180,000	72,949,360	1,170,978,160	令和16年度	532,285,600	532,529,800	72,949,360	1,137,764,760	令和17年度	542,932,500	532,529,800	72,949,360	1,148,411,660	令和18年度	553,790,600	838,079,000	72,949,360	1,464,818,960	合計	5,073,960,100	5,705,054,300	729,493,600	11,508,508,000
	収益的支出	資本的支出	統括管理業務費	合計																																																																																																																													
令和9年度	463,387,100	488,879,600	72,949,360	1,025,216,060																																																																																																																													
令和10年度	472,654,600	475,786,300	72,949,360	1,021,388,060																																																																																																																													
令和11年度	482,106,900	532,529,800	72,949,360	1,087,586,060																																																																																																																													
令和12年度	491,750,600	576,180,000	72,949,360	1,140,879,960																																																																																																																													
令和13年度	501,586,800	576,180,000	72,949,360	1,150,716,160																																																																																																																													
令和14年度	511,616,600	576,180,000	72,949,360	1,160,745,960																																																																																																																													
令和15年度	521,848,800	576,180,000	72,949,360	1,170,978,160																																																																																																																													
令和16年度	532,285,600	532,529,800	72,949,360	1,137,764,760																																																																																																																													
令和17年度	542,932,500	532,529,800	72,949,360	1,148,411,660																																																																																																																													
令和18年度	553,790,600	838,079,000	72,949,360	1,464,818,960																																																																																																																													
合計	5,073,960,100	5,705,054,300	729,493,600	11,508,508,000																																																																																																																													
	収益的支出	資本的支出	統括管理業務費	合計																																																																																																																													
令和9年度	463,387,100	488,879,600	72,949,360	1,025,216,060																																																																																																																													
令和10年度	472,654,600	475,786,300	72,949,360	1,021,390,260																																																																																																																													
令和11年度	482,106,900	532,529,800	72,949,360	1,087,586,060																																																																																																																													
令和12年度	491,750,600	576,180,000	72,949,360	1,140,879,960																																																																																																																													
令和13年度	501,586,800	576,180,000	72,949,360	1,150,716,160																																																																																																																													
令和14年度	511,616,600	576,180,000	72,949,360	1,160,745,960																																																																																																																													
令和15年度	521,848,800	576,180,000	72,949,360	1,170,978,160																																																																																																																													
令和16年度	532,285,600	532,529,800	72,949,360	1,137,764,760																																																																																																																													
令和17年度	542,932,500	532,529,800	72,949,360	1,148,411,660																																																																																																																													
令和18年度	553,790,600	838,079,000	72,949,360	1,464,818,960																																																																																																																													
合計	5,073,960,100	5,705,054,300	729,493,600	11,508,508,000																																																																																																																													

令和8年6月公表版		令和8年7月改訂版																																																																																											
ページ		ページ																																																																																											
1 1	3 募集および選定スケジュール 募集要項等公表から契約締結までの日程は、表5のとおり予定している。ただし、参加書類の提出状況、審査の進捗状況等により変更となる場合がある。 表 5 事業者の募集及び選定スケジュール <table><tr><th>日程</th><th>内容</th></tr><tr><td colspan="2">令和8（2026）年</td></tr><tr><td>6月1日（月）</td><td>募集要項等公表</td></tr><tr><td>6月1日（月） ～ 10月8日（木）</td><td>資料閲覧</td></tr><tr><td>6月1日（月） ～ 6月22日（月）</td><td>第1回質問受付</td></tr><tr><td>7月3日（金）まで</td><td>第1回質問回答（参加資格に関する質問の回答）</td></tr><tr><td>7月10日（金）まで</td><td>第1回質問回答（募集要項、要求水準書等に関する質問の回答）</td></tr><tr><td>7月6日（月） ～ 7月16日（木）</td><td>参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付 競争的対話参加申込書の受付</td></tr><tr><td>7月27日（月）まで</td><td>参加資格確認結果通知</td></tr><tr><td>8月3日（月）まで</td><td>附帯事業又は任意事業に係る予備審査受付</td></tr><tr><td>8月5日（水） 【予備日】8月6日（木） 8月7日（金）</td><td>競争的対話の実施 ※予備審査の対象者のみ</td></tr><tr><td>8月17日（月） ～ 8月19日（水）</td><td>予備審査結果通知</td></tr><tr><td>8月3日（月） ～ 8月24日（月）</td><td>第2回質問受付</td></tr><tr><td>9月7日（月）まで</td><td>第2回質問回答</td></tr><tr><td>10月5日（月） ～ 10月8日（木）</td><td>提案審査書類受付</td></tr><tr><td>10月下旬</td><td>プレゼンテーション及びヒアリングの実施</td></tr><tr><td>11月上旬</td><td>優先交渉権者決定</td></tr><tr><td>11月中旬～下旬</td><td>基本協定締結</td></tr><tr><td>12月中旬</td><td>事業契約締結</td></tr><tr><td colspan="2">令和9（2027）年</td></tr><tr><td>事業契約締結日 ～ 3月末日</td><td>業務準備期間（引継ぎ期間）</td></tr><tr><td>4月以降</td><td>事業開始</td></tr></table>	日程	内容	令和8（2026）年		6月1日（月）	募集要項等公表	6月1日（月） ～ 10月8日（木）	資料閲覧	6月1日（月） ～ 6月22日（月）	第1回質問受付	7月3日（金）まで	第1回質問回答（参加資格に関する質問の回答）	7月10日（金）まで	第1回質問回答（募集要項、要求水準書等に関する質問の回答）	7月6日（月） ～ 7月16日（木）	参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付 競争的対話参加申込書の受付	7月27日（月）まで	参加資格確認結果通知	8月3日（月）まで	附帯事業又は任意事業に係る予備審査受付	8月5日（水） 【予備日】8月6日（木） 8月7日（金）	競争的対話の実施 ※予備審査の対象者のみ	8月17日（月） ～ 8月19日（水）	予備審査結果通知	8月3日（月） ～ 8月24日（月）	第2回質問受付	9月7日（月）まで	第2回質問回答	10月5日（月） ～ 10月8日（木）	提案審査書類受付	10月下旬	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	11月上旬	優先交渉権者決定	11月中旬～下旬	基本協定締結	12月中旬	事業契約締結	令和9（2027）年		事業契約締結日 ～ 3月末日	業務準備期間（引継ぎ期間）	4月以降	事業開始	1 1	3 募集および選定スケジュール 募集要項等公表から契約締結までの日程は、表5のとおり予定している。ただし、参加書類の提出状況、審査の進捗状況等により変更となる場合がある。 表 5 事業者の募集及び選定スケジュール <table><tr><th>日程</th><th>内容</th></tr><tr><td colspan="2">令和8（2026）年</td></tr><tr><td>6月1日（月）</td><td>募集要項等公表</td></tr><tr><td>6月1日（月） ～ 10月8日（木）</td><td>資料閲覧</td></tr><tr><td>6月1日（月） ～ 6月22日（月）</td><td>第1回質問受付</td></tr><tr><td>7月3日（金）まで</td><td>第1回質問回答（参加資格に関する質問の回答）</td></tr><tr><td>7月10日（金）まで</td><td>第1回質問回答（募集要項、要求水準書等に関する質問の回答）</td></tr><tr><td>7月6日（月） ～ 7月16日（木）</td><td>参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付 競争的対話①参加申込書の受付</td></tr><tr><td>7月27日（月）まで</td><td>参加資格確認結果通知</td></tr><tr><td>8月3日（月）まで</td><td>附帯事業又は任意事業に係る予備審査受付</td></tr><tr><td>8月5日（水） 【予備日】8月6日（木） 8月7日（金）</td><td>競争的対話①の実施 ※予備審査の対象者のみ</td></tr><tr><td>8月17日（月） ～ 8月19日（水）</td><td>予備審査結果通知</td></tr><tr><td>8月3日（月） ～ 8月19日（水）</td><td>第2回質問受付 競争的対話②参加申込書の受付</td></tr><tr><td>8月26日（水）～8月28日（金）</td><td>競争的対話②の実施</td></tr><tr><td>9月7日（月）まで</td><td>第2回質問回答</td></tr><tr><td>10月5日（月） ～ 10月8日（木）</td><td>提案審査書類受付</td></tr><tr><td>10月下旬</td><td>プレゼンテーション及びヒアリングの実施</td></tr><tr><td>11月上旬</td><td>優先交渉権者決定</td></tr><tr><td>11月中旬～下旬</td><td>基本協定締結</td></tr><tr><td>12月中旬</td><td>事業契約締結</td></tr><tr><td colspan="2">令和9（2027）年</td></tr><tr><td>事業契約締結日 ～ 3月末日</td><td>業務準備期間（引継ぎ期間）</td></tr><tr><td>4月以降</td><td>事業開始</td></tr></table>	日程	内容	令和8（2026）年		6月1日（月）	募集要項等公表	6月1日（月） ～ 10月8日（木）	資料閲覧	6月1日（月） ～ 6月22日（月）	第1回質問受付	7月3日（金）まで	第1回質問回答（参加資格に関する質問の回答）	7月10日（金）まで	第1回質問回答（募集要項、要求水準書等に関する質問の回答）	7月6日（月） ～ 7月16日（木）	参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付 競争的対話①参加申込書の受付	7月27日（月）まで	参加資格確認結果通知	8月3日（月）まで	附帯事業又は任意事業に係る予備審査受付	8月5日（水） 【予備日】8月6日（木） 8月7日（金）	競争的対話①の実施 ※予備審査の対象者のみ	8月17日（月） ～ 8月19日（水）	予備審査結果通知	8月3日（月） ～ 8月19日（水）	第2回質問受付 競争的対話②参加申込書の受付	8月26日（水）～8月28日（金）	競争的対話②の実施	9月7日（月）まで	第2回質問回答	10月5日（月） ～ 10月8日（木）	提案審査書類受付	10月下旬	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	11月上旬	優先交渉権者決定	11月中旬～下旬	基本協定締結	12月中旬	事業契約締結	令和9（2027）年		事業契約締結日 ～ 3月末日	業務準備期間（引継ぎ期間）	4月以降	事業開始
日程	内容																																																																																												
令和8（2026）年																																																																																													
6月1日（月）	募集要項等公表																																																																																												
6月1日（月） ～ 10月8日（木）	資料閲覧																																																																																												
6月1日（月） ～ 6月22日（月）	第1回質問受付																																																																																												
7月3日（金）まで	第1回質問回答（参加資格に関する質問の回答）																																																																																												
7月10日（金）まで	第1回質問回答（募集要項、要求水準書等に関する質問の回答）																																																																																												
7月6日（月） ～ 7月16日（木）	参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付 競争的対話参加申込書の受付																																																																																												
7月27日（月）まで	参加資格確認結果通知																																																																																												
8月3日（月）まで	附帯事業又は任意事業に係る予備審査受付																																																																																												
8月5日（水） 【予備日】8月6日（木） 8月7日（金）	競争的対話の実施 ※予備審査の対象者のみ																																																																																												
8月17日（月） ～ 8月19日（水）	予備審査結果通知																																																																																												
8月3日（月） ～ 8月24日（月）	第2回質問受付																																																																																												
9月7日（月）まで	第2回質問回答																																																																																												
10月5日（月） ～ 10月8日（木）	提案審査書類受付																																																																																												
10月下旬	プレゼンテーション及びヒアリングの実施																																																																																												
11月上旬	優先交渉権者決定																																																																																												
11月中旬～下旬	基本協定締結																																																																																												
12月中旬	事業契約締結																																																																																												
令和9（2027）年																																																																																													
事業契約締結日 ～ 3月末日	業務準備期間（引継ぎ期間）																																																																																												
4月以降	事業開始																																																																																												
日程	内容																																																																																												
令和8（2026）年																																																																																													
6月1日（月）	募集要項等公表																																																																																												
6月1日（月） ～ 10月8日（木）	資料閲覧																																																																																												
6月1日（月） ～ 6月22日（月）	第1回質問受付																																																																																												
7月3日（金）まで	第1回質問回答（参加資格に関する質問の回答）																																																																																												
7月10日（金）まで	第1回質問回答（募集要項、要求水準書等に関する質問の回答）																																																																																												
7月6日（月） ～ 7月16日（木）	参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付 競争的対話①参加申込書の受付																																																																																												
7月27日（月）まで	参加資格確認結果通知																																																																																												
8月3日（月）まで	附帯事業又は任意事業に係る予備審査受付																																																																																												
8月5日（水） 【予備日】8月6日（木） 8月7日（金）	競争的対話①の実施 ※予備審査の対象者のみ																																																																																												
8月17日（月） ～ 8月19日（水）	予備審査結果通知																																																																																												
8月3日（月） ～ 8月19日（水）	第2回質問受付 競争的対話②参加申込書の受付																																																																																												
8月26日（水）～8月28日（金）	競争的対話②の実施																																																																																												
9月7日（月）まで	第2回質問回答																																																																																												
10月5日（月） ～ 10月8日（木）	提案審査書類受付																																																																																												
10月下旬	プレゼンテーション及びヒアリングの実施																																																																																												
11月上旬	優先交渉権者決定																																																																																												
11月中旬～下旬	基本協定締結																																																																																												
12月中旬	事業契約締結																																																																																												
令和9（2027）年																																																																																													
事業契約締結日 ～ 3月末日	業務準備期間（引継ぎ期間）																																																																																												
4月以降	事業開始																																																																																												
1 4	（2）募集要項等に関する質問等の受付及び回答の公表 市は、募集要項等に関する質問等を受け付け、回答を公表する。質問書の提出期間、提出方法等は、以下に示すとおりである。 ①提出期間 ・第1回質問受付 令和8（2026）年6月1日（月）から令和8（2026）年6月22日（月） 17時まで ・第2回質問受付 令和8（2026）年8月3日（月）から令和8（2026）年8月24日（月） 17時まで	1 4	（2）募集要項等に関する質問等の受付及び回答の公表 市は、募集要項等に関する質問等を受け付け、回答を公表する。質問書の提出期間、提出方法等は、以下に示すとおりである。 ①提出期間 ・第1回質問受付 令和8（2026）年6月1日（月）から令和8（2026）年6月22日（月） 17時まで ・第2回質問受付 令和8（2026）年8月3日（月）から令和8（2026）年8月19日（水） 17時まで																																																																																										

令和8年6月公表版		令和8年7月改訂版	
ページ		ページ	
15	(4) 競争的対話の実施（附帯事業及び任意事業に関する予備審査の実施） ① 競争的対話参加申込書の提出期間 令和8（2026）年7月6日（月）から令和8（2026）年7月16日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く9時から17時まで。ただし、12時から12時45分までを除く。） ② 競争的対話参加申込書の作成、提出方法 「別紙4 提出書類及び各様式の作成要領 4 競争的対話の実施時」に示すとおり	15	(4) 競争的対話①の実施（附帯事業及び任意事業に関する予備審査の実施） ① 競争的対話①参加申込書の提出期間 令和8（2026）年7月6日（月）から令和8（2026）年7月16日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く9時から17時まで。ただし、12時から12時45分までを除く。） ② 競争的対話①参加申込書の作成、提出方法 「別紙4 提出書類及び各様式の作成要領 4 競争的対話①の実施時」に示すとおり
		16	<u>(4)－2 競争的対話②の実施</u> <u>応募者が提案審査書類を作成するにあたり、「募集要項・要求水準書等に関する市の意図」や「要求水準への適合性の確認が必要であると考える提案内容」等について対話形式で確認し、応募者の提案精度を向上させること及び要求水準逸脱の防止を目的として、第2回質問・回答を兼ねて、競争的対話②を実施する。</u> <u>① 競争的対話②参加申込書の提出期間</u> <u>令和8（2026）年8月3日（月）から令和8（2026）年8月19日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く9時から17時まで。ただし、12時から12時45分までを除く。）</u> <u>② 競争的対話②参加申込書等の作成、提出方法</u> <u>「様式 追-1（競争的対話②参加申込書）」を作成の上、「第1 2 担当部署」に記載する提出先に電子メールにより提出すること。その際は、電話にて着信を確認すること。</u> <u>③ 実施日程（予定）</u> <u>原則、令和8（2026）年8月26日（水）～令和8（2026）年8月28日（金）10時～17時で実施することを予定している。</u> <u>実施日程と実施時間は、対象者に別途通知する。</u> <u>④ 実施方法</u> <u>「別紙 競争的対話②実施要領」に示すとおり</u>
17	(5) 契約保証金 契約を締結したときには、速やかに契約金額100分の10以上の契約保証金を納付する。	18	(5) 契約保証金 <u>事業者は、契約の締結にあたり、契約保証金を納付する。</u> <u>契約保証金の額は2か年分のサービス対価の和の10/100とする。</u> <u>具体的には、令和9年度は令和9年度と令和10年度のサービス対価の和の10/100、令和10年度は令和10年度と令和11年度のサービス対価の和の10/100、以降同様に当該年度とその翌年度のサービス対価の和の10/100とするが、令和18年度については令和18年度のサービス対価の10/100とする。事業契約の規定によりサービス対価の改定が行われた場合は、改定結果に応じて契約保証金の額を変更するものとする。</u> <u>なお、令和10年度以降の契約保証金の納付時期は、当該年度の履行開始前とする。</u>

令和8年6月公表版				令和8年7月改訂版				
ページ				ページ				
別紙 1-1	別紙1 サービス対価に係る事項			別紙 1-1	別紙1 サービス対価に係る事項			
	1 サービス対価の構成及び支払期				1 サービス対価の構成及び支払期			
	別紙1-表1 本事業に係るサービス対価の構成				別紙1-表1 本事業に係るサービス対価の構成			
	区分	業務内容	支払期	注記	区分	業務内容	支払期	注記
【A】 維持管理 業務		・維持管理業務	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業期間を通じた事業者提案額 ÷支払回数(4回/年×10年)	【A】 維持管理 業務	【区分①】 ・調査 ・緊急調査 ※ ・清掃(管路施設) ・清掃(調整池) ・緊急清掃 ※ ・補修 ※ (緊急修繕、小破修繕含む) ・草刈等	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業者が提案した各年度のサービス対価 ÷支払回数(4回/年) ※年度毎に支払金額が変動することは認めるが、支払金額の平準化につ いて、一定の配慮をすること。
		・緊急調査 ※ ・緊急清掃 ※ ・補修 ※ (緊急修繕、小破修繕含む)	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業者が提案した各年度のサービス対価 ÷支払回数(4回/年) ※年度毎に支払金額が変動することは認めるが、支払金額の平準化につ いて、一定の配慮をすること。		【区分②】 ・巡視 ・点検 ・機械設備保守点検 ・遠方監視	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業期間を通じた事業者提案額 ÷支払回数(4回/年×10年)
【B】 問題解決 業務		・不明水対策 ※ ・水質調査 ※	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業期間を通じた事業者提案額 ÷支払回数(4回/年×10年)	【B】 問題解決 業務	・不明水対策 ※ ・水質調査 ※	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業期間を通じた事業者提案額 ÷支払回数(4回/年×10年)
【C】 住民対応 業務		・事故初動対応 ※ ・通報初動対応 ※ ・災害対応 ※	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業期間を通じた事業者提案額 ÷支払回数(4回/年×10年)	【C】 住民対応 業務	・事故初動対応 ※ ・通報初動対応 ※ ・災害対応 ※	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業期間を通じた事業者提案額 ÷支払回数(4回/年×10年)
【D】 計画・設計 業務		・下水道事業計画変更	年度末	下水道事業計画更新の完成を確認後一括支払い	【D】 計画・設計 業務	・下水道事業計画変更	年度末	下水道事業計画更新の完成を確認後一括支払い
		・ストックマネジメント計画策定 (汚水のみ)	年度末	ストックマネジメント計画変更の完成を確認後一括支払い		・ストックマネジメント計画策定 (汚水のみ)	年度末	ストックマネジメント計画変更の完成を確認後一括支払い
		・修繕改築詳細設計 (汚水のみ)	年度末	設計完了を確認後一括支払い(設計毎)		・修繕改築詳細設計 (汚水のみ)	年度末	設計完了を確認後一括支払い(設計毎)
【E】 管路修繕 ・ 改築業務		・計画修繕 ※	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業者が提案した各年度のサービス対価 ÷支払回数(4回/年) ※年度毎に支払金額が変動することは認めるが、支払金額の平準化につ いて、一定の配慮をすること。	【E】 管路修繕 ・ 改築業務	・計画修繕 ※	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業者が提案した各年度のサービス対価 ÷支払回数(4回/年) ※年度毎に支払金額が変動することは認めるが、支払金額の平準化につ いて、一定の配慮をすること。
		・改築工事 (汚水管路施設) ・改築工事 (マンポールポンプ (機械、電気設備))	年度末	工事完成を確認後一括支払い(工事毎)		・改築工事 (汚水管路施設) ・改築工事 (マンポールポンプ (機械、電気設備))	四半期	工事完成を確認後一括支払い(工事毎) 事業者は市の検査に合格した日の属する四半期の最終 月の月末に請求書を発行し、市は対価を支払う。
【F】 統括管理 業務		・統括管理 ・情報管理 ・台帳管理 ・その他関連業務	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業期間を通じた事業者提案額 ÷支払回数(4回/年×10年)	【F】 統括管理 業務	・統括管理 ・情報管理 ・台帳管理 ・その他関連業務	四半期	■各支払期の支払金額 ＝事業期間を通じた事業者提案額 ÷支払回数(4回/年×10年)

令和8年6月公表版					令和8年7月改訂版						
ページ					ページ						
別紙 1-2	2 物価変動等による改定 (1) 物価変動等の指標				別紙 1-2	2 物価変動等による改定 (1) 物価変動等の指標					
	別紙1-表2 サービス対価の改定で使用する指標					別紙1-表2 サービス対価の改定で使用する指標					
	区分	業務内容		改定で使用する指標		区分	業務内容		改定で使用する指標		
	【A】 維持管理 業務	・維持管理業務	機械設備保守点検	国土交通省機械設備 工事積算基準		機械設備据付工	【A】 維持管理 業務	・維持管理業務	区分①	建設工事費 デフレーター	公共工事 >土木1 (災害復旧除く) >下水道
			上記以外の業務	公共工事設計 労務単価		全職種平均			区分②	公共工事設計 労務単価	全職種平均
		・緊急調査 ・緊急清掃 ・補修(緊急修繕、小破修繕含む)		公共工事設計 労務単価		全職種平均		・不明水対策 ・水質調査		公共工事設計 労務単価	全職種平均
	【B】 問題解決 業務	・不明水対策 ・水質調査		公共工事設計 労務単価		全職種平均	【B】 問題解決 業務	・不明水対策 ・水質調査		公共工事設計 労務単価	全職種平均
	【C】 住民対応 業務	・事故初動対応 ・通報初動対応 ・災害対応		公共工事設計 労務単価		全職種平均	【C】 住民対応 業務	・事故初動対応 ・通報初動対応 ・災害対応		公共工事設計 労務単価	全職種平均
	【D】 計画・ 設計業務	・下水道事業計画変更 ・ストックマネジメント計画策定 ・修繕改築詳細設計(汚水のみ)		設計業務委託等 技術者単価		設計業務(7職階)平均	【D】 計画・ 設計業務	・下水道事業計画変更 ・ストックマネジメント計画策定 ・修繕改築詳細設計(汚水のみ)		設計業務委託等 技術者単価	設計業務(7職階)平均
	【E】 管路修繕 ・ 改築業務	・計画修繕 ・改築工事(汚水管路施設) ・改築工事(マンポールポンプ (機械、電気設備))		建設工事費 デフレーター		公共工事 >土木1 (災害復旧除く) >下水道	【E】 管路修繕 ・ 改築業務	・計画修繕 ・改築工事(汚水管路施設) ・改築工事(マンポールポンプ (機械、電気設備))		建設工事費 デフレーター	公共工事 >土木1 (災害復旧除く) >下水道
	【F】 統括管理 業務	・統括管理 ・情報管理 ・台帳管理 ・その他関連業務		日銀物価統計調査 企業向けサービス 価格指数		基本分類指数 >下水道・廃棄物処理 >品目_下水道	【F】 統括管理 業務	・統括管理 ・情報管理 ・台帳管理 ・その他関連業務		日銀物価統計調査 企業向けサービス 価格指数	総平均
別紙 1-2	(2) 改定の条件 対価の支払額については、改定のための確認を年1回行うものとする。 初回の改定は、募集要項公表月（令和8（2026）年6月末時点）に公表されている最新の指標を基準とし、令和9（2027）年6月末に公表されている最新の指標を比較し、±1.5%を超過する増減があった場合に対価の支払額を改定する。				別紙 1-2	(2) 改定の条件 対価の支払額については、改定のための確認を年1回行うものとする。 初回の改定は、募集要項公表月（令和8（2026）年6月末時点）に公表されている最新の指標を基準とし、令和9（2027）年6月末に公表されている最新の指標を比較し、±1.5%を超過する増減があった場合に対価の支払額を改定する。 <u>ただし、提案価格に2%の上昇を見込んだ費目については、±1.5%を超過する増減の有無にかかわらず、増減の率と2%の差の率によって改定し、以降は提案価格に2%の上昇を見込んでいない費目と同様に改定する。</u>					

令和8年6月公表版			令和8年7月改訂版				
ページ			ページ				
別紙 4-1	別紙4 提出書類及び各様式の作成要領 2 質問の受付時 (1) 提出書類一覧 募集要項等の内容に関して質問がある場合は、以下に示す書類を提出すること。		別紙 4-1	別紙4 提出書類及び各様式の作成要領 2 質問の受付時 (1) 提出書類一覧 募集要項等の内容に関して質問がある場合は、以下に示す書類を提出すること。			
	提出書類	様式		作成要領等	提出書類	様式	作成要領等
	募集要項等に関する質問書	様式2		・第1回質問受付については、質問は質問者につき一つのファイルとすること。 ・第2回質問受付については、質問は応募企業又は応募グループにつき1つのファイルとすること。	募集要項等に関する質問書	様式2 <u>様式2-2</u>	・第1回質問受付については、質問は質問者につき一つのファイルとすること。 ・第2回質問受付については、質問は応募企業又は応募グループにつき1つのファイルとすること。 ・ <u>第2回質問では、様式2-2を使用し、競争的対話②で対話を希望する質問について、対話の優先順位を記入すること。</u>
別紙 4-2	3 参加資格申請時 (1) 提出書類一覧 本事業へ参加を希望する者は、参加資格申請時に、以下に示す書類を提出すること。		別紙 4-2	3 参加資格申請時 (1) 提出書類一覧 本事業へ参加を希望する者は、参加資格申請時に、以下に示す書類を提出すること。			
	提出書類	様式		作成要領等	提出書類	様式	作成要領等
	(略)			(略)			
	登記事項証明書	任意	・応募グループの場合、構成企業すべてについて提出すること。 ・納税証明書(国税)は、納税証明書様式(その3の3)を提出すること。 ・完納証明書(宝塚市税)は、宝塚市に納税している者のみ提出すること。 ・納税証明書及び完納証明書は、提出日から遡って3か月以内に発行されたものに限る。いずれも写し可とする。	登記事項証明書	任意	・応募グループの場合、構成企業すべてについて提出すること。 ・納税証明書(国税)は、納税証明書様式(その3の2)を提出すること。 ・ <u>県税及び市税は、兵庫県及び宝塚市に納税している者のみ提出すること。</u> ・納税証明書及び <u>納税</u> 証明書は、提出日から遡って3か月以内に発行されたものに限る。いずれも写し可とする。	
	定款	任意		定款	任意		
	直近決算年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書	任意		直近決算年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書	任意		
	納税証明書(国税)	任意		納税証明書(国税)	任意		
	完納証明書(宝塚市税)	任意		<u>納税</u> 証明書(<u>県税</u> 、市税)	任意		
	印鑑証明書	任意		印鑑証明書	任意		
別紙 4-3	4 競争的対話の実施時 (1) 提出書類一覧 附帯事業又は任意事業の提案がある場合は、以下に示す書類を提出し、競争的対話に参加すること。		別紙 4-3	4 競争的対話①の実施時 (1) 提出書類一覧 附帯事業又は任意事業の提案がある場合は、以下に示す書類を提出し、競争的対話①に参加すること。			

令和8年6月公表版		令和8年7月改訂版										
ページ		ページ										
		別紙 4-3	4-2 競争的対話②の実施時 (1) 提出書類一覧 <table><tr><th>提出書類</th><th>様式</th><th>作成要領等</th></tr><tr><td>競争的対話②参加申込書</td><td>様式 追-1</td><td>対話参加者を記載する。</td></tr><tr><td>募集要項等に関する質問書(第2回質問用)</td><td>様式2-2</td><td>第2回質問を記載する。対話を希望する事項の優先順位を示すこと。</td></tr></table> (2) 提出方法 以下の方法により申込むこと。なお、その他の方法による申込みは認めない。 ・電子メールで「第1 2 担当部署」に記載する提出先に提出すること。 ・電子メールの件名は、「予備審査に係る書類提出_企業名」とすること。 ・着信確認は送信者の責任において行うこと。	提出書類	様式	作成要領等	競争的対話②参加申込書	様式 追-1	対話参加者を記載する。	募集要項等に関する質問書(第2回質問用)	様式2-2	第2回質問を記載する。対話を希望する事項の優先順位を示すこと。
提出書類	様式	作成要領等										
競争的対話②参加申込書	様式 追-1	対話参加者を記載する。										
募集要項等に関する質問書(第2回質問用)	様式2-2	第2回質問を記載する。対話を希望する事項の優先順位を示すこと。										
別紙 4-4	5 提案審査書類の提出時 (2) 留意すべき事項 提案書の作成は、本事業の目的を理解し、募集要項及び様式集における要求事項に基づき作成すること。また、次の内容に留意して作成すること。 ① 企業名の記載 ・正本については、社名、ロゴマーク等を記載しても構わない。ただし、副本については、社名、ロゴマーク等により企業名が特定できる内容は記載しないこと。 ・企業の関連性が判別できるように構成企業の記号を用いて記載すること。	別紙 4-4	5 提案審査書類の提出時 (2) 留意すべき事項 提案書の作成は、本事業の目的を理解し、募集要項及び様式集における要求事項に基づき作成すること。また、次の内容に留意して作成すること。 ① 企業名の記載 ・正本については、社名、ロゴマーク等を記載しても構わない。ただし、副本については、社名、ロゴマーク等により企業名が特定できる内容は記載しないこと。 ・企業の関連性が判別できるように構成企業の記号を用いて記載すること。 ・正本は副本と同じとし、構成企業名等がわかる一覧表を添付することとしても差し支えない。									
別紙 4-5	(3) 提出方法等 ② 提出部数 ・表紙を付け、正本1部、副本3部を作成すること。 ③ データの提出 ・全ての提案内容を記録したCD-R又はDVD-Rを1部、正本に添付すること。 ・ファイル形式はPDF形式とすること。	別紙 4-5	(3) 提出方法等 ② 提出部数 ・表紙を付け、正本1部、副本9部を作成すること。 ③ データの提出 ・全ての提案内容を記録したCD-R又はDVD-Rを1部、正本に添付すること。 ・ファイル形式はPDF形式及びそれらのオリジナルデータ（Word、Excel等）とすること。									
		別紙 5-1～ 5-3	別紙5 競争的対話②実施要領 競争的対話②は、第2回質問受付・回答と併せて実施する。具体的には、対話の対象者は第2回質問受付で提出する質問の内、対話の場で確認したい事項を、優先順位を付けて指定し、対話により確認を行うものとする。 (以下省略。募集要項（改訂版）を参照のこと。)									